

外国金融子会社等以外の部分対象外国関係会社に係る
特定所得の金額の計算等に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・ ・ ・	法人名	()
----------------------	------------	-----	-----

別表十七の三付表 令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

外国金融子会社等以外の部分 対象外国関係会社の名称		1	事業年度		2	・	・	
特 定 所 得 の 金 額 の 計 算								
固 定 資 産 の 貸 付 け に 係 る 収 益	固定資産（無形資産等を除く。）の 貸付けによる対価の額の合計額	3		無 形 資 産 等 の 譲 渡 損 益	無形資産等の譲渡に係る対価の額の合計額	23		
	(3)のうち主としてその本店所在地において 使用に供される固定資産（不動産及び不動産 の上に存する権利を除く。）の貸付けによる 対価の額（(6)に該当するものを除く。）	4			(23)のうち部分対象外国関係会社が自ら 行った研究開発の成果に係る無形 資産等の譲渡に係る対価の額	24		
	(3)のうちその本店所在地にある不動産及 び不動産の上に存する権利の貸付けによる 対価の額（(6)に該当するものを除く。）	5			(23)のうち部分対象外国関係会社が 取得をしその事業の用に供する無形資 産等の譲渡に係る対価の額	25		
	(3)のうち一定の要件を満たす部分対象外国 関係会社が行う固定資産の貸付けによる対価の額	6			(23) - ((24) + (25))	26		
	(3) - ((4) + (5) + (6))	7			(23)に係る原価の額の合計額	27		
	(7)に係る直接費用の額の合計額（(9) に該当するものを除く。）	8			(27)のうち部分対象外国関係会社が自ら 行った研究開発の成果に係る無形資産等 の譲渡に係る対価の額に係る原価の額の 合計額	28		
	(7)に係る償却費の額	9			(27)のうち部分対象外国関係会社が取得 をしその事業の用に供する無形資産等 の譲渡に係る対価の額に係る原価の額の 合計額	29		
	(8) + (9)	10			(26)に係る直接費用の額の合計額	30		
	(7) - (10) (マイナスの場合は0)	11			(26) - (((27) - (28) - (29)) + (30))	31		
	償却費計算上の適用法令	12	本邦法令・外国法令		異	税引後当期利益の額	32	
	無形資産等の使用料の合計額	13			常	(別表十七(三の三)「10」+「22」+「31」 + (「34」-「37」)+「42」+「49」+「52」 +「62」)+ (3) + (13) + ((23) - (27))	33	
	(13)のうち部分対象外国関係会社が自ら 行った研究開発の成果に係る無形資産等 の使用料	14				(32) - (33) (マイナスの場合は0)	34	
(13)のうち部分対象外国関係会社が取得 をしその事業の用に供する無形資産等 の使用料	15		所 得 控 除 の 金 額	総資産の帳簿価額		35		
(13)のうち部分対象外国関係会社 が使用を許諾されその事業の用に 供する無形資産等の使用料	16			人件費の額		36		
(17)に係る直接費用の額の合計額（(19) に該当するものを除く。）	18			減価償却費の累計額		37		
(17)に係る償却費の額	19			((35) + (36) + (37)) × 50%		38		
(18) + (19)	20		(34) - (38) (マイナスの場合は0)	39				
(17) - (20) (マイナスの場合は0)	21							
償却費計算上の適用法令	22	本邦法令・外国法令						
部 分 適 用 対 象 損 失 額 の 内 訳								
事業年度	控除未済部分適用対象損失額		当 期 控 除 額	翌 期 繰 越 額		(40) - (41)		
・ ・	40		41	42				
・ ・								
・ ・								
・ ・								
・ ・								
・ ・								
・ ・								
・ ・								
・ ・								
計								
当 期 分								
合 計								